

令和5年4月24日

ご関係者の皆様

あんしん第三者委員会による調査報告を踏まえて

千葉県茂原市三ヶ谷1368-1

社会福祉法人たむかい

理事長 篠崎 康 代



当法人は、令和5年4月10日、あんしん第三者委員会作成の調査報告書を受領するとともに、同年4月22日の当法人理事会において、これを報告いたしました。

まずは、同報告書において、本件施設幹部職員による複数のパワー・ハラスメント行為が認定されたことを真摯に受け止め、同職員に対し、当法人の社内規定に従った懲戒処分を下しました。

この度、被害にあわれた皆様をはじめ、当法人の経営する施設にご入居の皆様、そのご家族、職員の皆様、その他ご関係者の皆様に、多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

当法人としては、今後二度とこのようなことを起こすことのないよう、同委員会から提案のあった再発防止策を踏まえ、以下のとおり対応、改善に取り組んで参りたいと考えております。

**【再発防止に向けた取り組み】**

- ・ 組織体制の見直し：特定の役職者に権限が集中することがないように、相互の管理監督体制を構築し、権限の分掌を見直すほか、定期的な意見交換の場等を設けるように致します。
- ・ コンプライアンス遵守についての全職員の理解と風土改革：全職員を対象に定期的なコンプライアンス研修を実施、コンプライアンス遵守の重要性を周知・徹底するように致します。
- ・ 内部通報窓口の再設置・拡充：当法人内でも他の施設職員に通報窓口を担当させる、複数の窓口を設置する、匿名による通報の受付対応を行うなど、内部通報制度が有効に機能しうる体制の構築に努めます。

- 外部通報窓口の設置：弁護士等外部人材を登用した外部通報窓口を新たに設置し、外部への相談や外部からの指摘を活用し得る環境づくりを目指します。

以 上